# 令和2 年度 秋田県 事業計画

都道府県法人番号

1000020050008

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

··· / TXI-IPEN/NXO IP A 11/2 XXD / C			
事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	4,500	787	5,287
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	=	-	_
2.消費生活相談員養成事業	1	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	682	335	1,017
4.消費生活相談体制整備事業	1	5,599	5,599
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	311		311
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	14,461	2,750	17,211
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受 託事務	-	-	-
合計	19,954	9,471	29,425

#### 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費	者行政予算総額	204,523
	都道府県予算	146,215
	管内市町村予算総額	58,308
支出等	等額(強化事業(交付金)を除く)	24,138
支出等	等割合(強化事業(交付金)を除く)	12%

↑常勤化、定員増反映後

## 3 消费生活相談昌基成事業

3. 消費生活相談	1. 食似手术		
実施形態		管内全体の研修参加	
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人目	
	③参加自治体		
自治体参加型			
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人目	
	③実地研修受入自治体		
法人募集型			
			J

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

## 今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

	都道	府県	市町村		
事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費	
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			305	152	
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備					
1. (1)③食品ロス削減の取組			266	133	
1. (1)④エシカル消費の普及・促進	6,196	3,098	268	134	
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進					
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化					
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	2,655	1,327	453	226	
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備					
1. (2)④風評被害の防止のための取組					
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進					
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援					
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発					
1. (2) ⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応					
1. (2) ⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組					
1. (2) ⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施					
2. ①国が指定する研修への参加	151	75	284	142	
2. ②国が指定するテーマで研修の開催					
合計	9,002	4,500	1,576	787	

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

#### 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	にしず木(入り並サ/							(単位:十円)
			交付金等対象経費					
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	令和2年度第 2次補正予算		令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理 委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)								
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	恒定消貨生活相談員を指定するにめ、新制度上の消費生活相談員専門員資格の取得を支援する	682			682			旅費、研修参加負担金
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県外で開催される研修への参加が困難な市町村 等に巡回を行い、市町村の相談体制の充実を図 る。	311			311			報償費、旅費、使用料
①地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	消費者が最新の情報を得られる環境を整備するとともに、年代や場の特性に応じた消費者教育・啓発を行う。	15,966			6,702	7,759		報酬、共済費、報償費、需用費、委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)								
③地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)								
<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>								
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務								
合計		16,959	_	-	7,695	7,759	_	

#### 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡	(既存)
充)※被災4県及び熊本県	(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)※被災4県及び熊本県	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト	(既存)
等)※被災4県及び熊本県	(強化)
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)※被災4県及び熊本県	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)
◎旧其工口归恢兵长从于宋(明   6   7   1   1   1   1   1   1   1   1   1	(強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
◎III 其工II II	(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開	(既存)
催)	(強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参	(既存) 国民生活センター等が県外で実施する研修には、生活センター担当者(年1回程度)を除き、参加していない。
加支援)	(強化) 消費者行政担当職員及び相談員が県内外の研修会に積極的に参加し、相談能力等のレベルアップを図ることができるよう旅費等を支援する。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)
<b>◎</b> ///	(強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) なし
●川門刊♥ノ巫姫町は駅間に入りする久坂ず米	(強化) 県相談員による市町村巡回訪問の実施、弁護士等による市町村相談員等向け専門研修会を実施し、市町村相談員等の資質向上を図る。
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に</li></ul>	(既存) 地域グループ等を対象とした出前講座、新聞による注意喚起
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化) 消費者被害の未然防止のための各種啓発、食品表示法への対応(専門員の雇用、事業者向けリーフレット作成等)、関係機関と連携した特殊詐欺被害防止用パンフレットの作成・配布、小・中学生向け消費者教育冊子の配布により、消費者問題解決力の強化を図る。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	(強化)
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化)
<ul><li>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化)
15消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

#### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日	

#### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

#### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

#### 6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

#### 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

				交色	寸金等対象経費	計		
事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	令和2年度第 2次補正予算	令和2年度第 1次補正予算	令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	概要
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·增設·拡充)								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の 活用)								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修開催)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	能代市、大館市、男鹿市	466			335			消費生活相談員の研修に係る旅費、研修参加負担金 等
⑧消費生活相談体制整備事業	大館市、男鹿市、湯沢市、潟上市、にかほ市	9,905			5,599			消費生活相談員の雇用又は処遇改善に係る報 酬、社会保険料 等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	大仙市、北秋田市、小坂町、三種町	2,682			2,677			消費者教育・啓発に係る報償費、需用費、委託料等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	大館市	73			73			消費者教育・啓発に係る需用費
<ul><li>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)</li></ul>								
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				_				
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務								
合計		13,126	_	-	8,684	_	_	

#### 2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数年間研修総日数	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日数	人日	

#### 3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	5,554 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
5 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	6,157 千円

## 別表4

# 交付金等の管理等

## 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交	付金分	24,138	千円
	うち都道府県分	15,454	千円
	うち管内の市町村合計	8,684	千円

## 2. 今年度の基金取崩し予定額

交	付金相当分	- 千円
	うち都道府県分	- 千円
	うち管内の市町村合計	- 千円

## 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	38,177 千円	124,781 千円	146,215 千円	108,038 千円	21,434 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	- FF	4,651 千円	4,500 千円	千円	-151 千月
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	手	4,926 千円	15,454 千円	刊	10,528 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	手	2,117 千円	2,239 千円	刊	122 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	手	- 千円	- 千円	千円	- 千月
うち交付金等対象外経費	38,177 千円	115,204 千円	126,261 千円	88,084 千円	11,057 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	20,454 千円	55,870 千円	58,308 千円	37,854 千円	2,438 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	950 千円	787 千円	千円	-163 千月
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千	26,121 千円	8,684 千円	千円	-17,437 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千	18,158 千円	5,188 千円	千円	-12,970 千月
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	手	- 千円	- 千円	刊	- 千F
うち交付金等対象外経費	20,454 千円	28,799 千円	48,837 千円	28,383 千円	20,038 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	58,631 千円	180,651 千円	204,523 千円	145,892 千円	23,872 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千	5,601 千円	5,287 千円	千円	-314 千月
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	31,047 千円	24,138 千円	千円	-6,909 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	20,275 千円	7,427 千円	刊	-12,848 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	刊	- 千円
うち交付金等対象外経費	58,631 千円	144,003 千円	175,098 千円	116,467 千円	31,095 千円

## 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	X
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	175,098	千円
うち都道府県	126,261	千円
うち管内市町村	48,837	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	11.80209561	%
うち都道府県	10.56936703	%
うち管内市町村	14.8933251	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

# 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	押
前年度末の基金残高(交付金相当分)	刊
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定( <del>交付金</del> 相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消	費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	0	国民生活センター等が主催する研修会への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

**自治体名** 秋田県

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
7 7K - H17		· /N////		74.0 ( ) ( ) ( )	VIII V
		計	0		
		ДΙ	U		
V ) - 012-by					

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。